

# 大震災を機に「災害論」の見直しを考える —災害論をめぐる「環境論」・「資源論」文献の渉猟—

石井 素介

ISHII, Motosuke

Rethinking the Theories for Natural Disaster Research after “FUKUSHIMA”:  
Notes in Search of New Comprehensive Perspectives, in Connection with the Literatures on  
Environmental and Resources Conservation Theories in Face of the Huge Tsunami Disaster  
in Eastern Japan 2011

## はじめに

「3・11東日本大震災」の発生は、吾々の住む社会にとって、いつかは必然的に直面せざるを得ない「文明の危機」を予感させるほどのものであった。巨大地震で発生した予想を超える大津波は、吾々の人智を尽くした(と信頼していた)防御策を易々と乗り越えて甚大な被害をもたらした。その上「想定外」の原発災害は、最悪の場合は放射能による全地球的な汚染をもたらすかもしれないという脅威に、一時は欧米諸国の人々まで恐怖感に脅えさせることになった。こうした未だにその全貌の見えぬままに進行中の原発災害の問題は別として、津波災害に限っても、今回の災害の規模や多面性は、過去のどの災害にも引けを取らぬ深刻さを示している。

第二次大戦の直後、日本の各地で頻発した大水害の現場を歩きまわり、その体験を通して災害問題の本質は一体何であるのかを考え続けて、その都度、ささやかな「災害論」(石井、1958年、1981年)を世に問うてきた筆者にとって、今回の大震災は、何としても従来の災害論の思考の枠組みに重大な再検討を要請せずにはいないもののように感じられた。もちろん、時代的背景の推移や地域間交流の緊密度の急速な変化等によって、「被災」の意味内容やその動態構造にも決定的変容が生じていることを軽視することは許されない。しかし、そればかりではないであろう。

近年の大震災で言えば、大都市圏の中核部が被災した1995年の阪神大震災の場合にも、凄まじい被害の出現、とりわけ巨大コンクリート建造物の倒壊が象徴する近代技術文明への信頼の揺らぎが始まったのと、競争社会の中で失われていた相互扶助精神を担う若者が多数あらわれ、「ボランティア元年」な

どと呼ばれたのが代表するように、世の中全体が変わり始める予兆を感じさせるものがあつた。それに比べても、今回の災害後の情勢はより複雑で今なお進行中であり、予断を許さぬところがある。

こうした状況の下で大震災の発生直後から、地理学の仲間をはじめ大勢の研究者たちが、すでにたびたび被災地に入って様々な問題に取り組んでいる。私自身は、残念ながら身体都合で思うに任せず、現地調査には参加できないでいるが、調査に打ち込んでいる人たちのために、自分なりに何か役に立つようなことはできないものかと考えた末に、これまでも何度か試みてきた「災害論」をもう一歩前進させ、従来の枠を乗り越える新しい理論の構築に向けての、何らかのアイデアなりヒントなりの提起を試みることにした。

もちろん、そうは言っても、現地にも行かないままで、あれこれ調査の内容に口を出すようなことは到底できないし、できるとすれば、被災の現地から一歩退いた立場から、まずは、現地調査での着眼点や、その結果をどのように方向付け、どのような視点からまとめて行けばよいか、というような点について、何かの参考になるアイデアを提供する程度なら可能ではないかと考えたわけである。

以上のように意気込みだけは良かったが、必ずしも行動が伴わず、一部を除けば、研究室ならぬ閑居で入手した限りの参考文献を渉猟して、学び取ったところを書き連ねたものにすぎない。願わくばこれらが何らかの点で、災害研究、あるいは環境論・資源論に関心のある人々の参考になれば幸いである。

## (1) 津波被災地における現地調査の課題と論点

実は、半年余り以前の三月末、まだ大震災の状況がよく解らない段階ながら、現地に出かける仲間宛てて、まず巨大津波災害に取り組むに当たって、当面の課題として着目しておくべき点、また地理学の立場から復興計画のあり方について考えてみる場合、是非とも指摘しておくべき論点のいくつかを提起する通信文を書いて送った。これは今読み直してみても、それほど見当違いではないだろうと思われるので、さしあたり検討のための入り口として、先ずその要点を再録することにしよう。

1. 現地観察に当たっては、地域のリーダー格の人々(つまり、自治体や組織・学校の長や幹部等)が災害発生の緊急時に示した情報把握・情勢判断・指令・行動の諸事例の中で、未来への教訓になるような優れた事例に注目する必要があること。これは今後の再建・復興に当たっての地域の主体性の確立にもかかわる、重要な要素を含むと思われるからである。
2. われわれ地理学の立場は、土木建築や衛生学等の実践的な専門分野とは違うので、応急的な救済対策などよりは、むしろ今後長期にわたっての地域の再建・復興政策に関連した側面に重点を置き、現地での個別事例を長期の広域的な見通しの中に位置づけ、全体につながる展望を示すというような点に重点を置くべきであろう。
3. 復興計画を考える場合、巨大災害直後という現在の時点こそ、百年の大計を考えるまたとない好機であること。被災地では一時的であるにせよ、様々な世のしがらみから解放され、目先の損得や利害関心よりも、生きていて良かったという人間本来の心情に立ち返り、地域における生活者としてのあるべき将来像を素直に考えてみようという境地を取り戻した人々が少なくないと予想されるからである。人々との対話に際して、この点に十分留意する必要があるだろう。
4. 巨大津波の威力を見せつけられ、防潮堤や原発の「絶対安全」神話が虚構であったことが強く印象付けられたこの機会に、われわれ自身も含めて、改めて科学技術との正しい付き合い方を学ぶ必要が痛感される。特にこの際、未解明の分野の多い自然現象を冷静に直視し直し、わが国伝来の智慧のひとつ、自然の暴発エネルギーを可能な限り脇にやり過ぎさせると同時に、大事な拠点だけは護るという江戸時代の巧みな治水

方策以来の伝統に学んで、今後の災害に対しても、次善の策を含めて二重・三重の柔軟な対応姿勢を考える必要があるだろう。

5. 巨大津波に一扫されて瓦礫の原と化した市街地の復興については、今回の津波も届かなかった高台への移転とか、低地にいてもすぐ逃げられる高層階の避難施設を計画してはとか、様々な試案が議論されているようであるが、いずれにしても地元に住み続けてきた人々の意思・要望を最大限尊重しつつ、また在来のコミュニティ(人々のつながり)存続への配慮を含めた再建案を練り上げる組織や体制を工夫することが望まれる。
6. また、今回の巨大津波に際して、市街地における寄せ波・引き波ごとの実際の津波の流動状況、やその破壊力の強さがどうであったかを精細に把握し地図化を図るため、これに役立つ記録画像や観察証言を極力収集し、地図上に記載し保存して置く必要があるのではないかと思われる。それにはこの分野の科学技術の専門家の協力が必要であるが、今後、新しい市街地の土地利用構成や建物・施設の安全な配置を計画する際にすぐに役立つことであり、また現在の時点を逃すと、こうした調査はますます困難になると思われるからである。

以上

以上の応急的な提案事項は、大震災の発生からわずか三週間後の時期に、いわば匆々の間にふっと頭に浮かんだことを挙げてみたにすぎず、決して系統的に考えたものではない。従って、このような当面の課題とは別に、長期的な見通しとして今回の大震災が要求する課題を改めて考えてみる必要があるだろう。最近の論壇に次々に現れている諸論考にも見られるように、日本や世界中の多くの人々に対して、これまで近代文明の上に乗って過ごしてきた「豊かな」生活への厳しい自省を迫るほどの、大きな衝撃をもたらした出来事であっただけに、全体としてこの災害をどのようにとらえ直さねばならないか、という課題は、吾々全体にとっても、容易には答えられない深刻な課題と言うべきであろう。

そこで、以下、この大震災を契機として、せつかくの災害調査を、単に現地で遭遇する様々な現象を追いかけて、その都度限り取りあえずの解釈を加えるというような、応急的報告のレベルに終わらせることなく、蓄積した貴重な現象把握の意味をもう一步深めて、災害の全体的な動態構造の把握へと導い

ていくための方法論を、あるいはそこに至るのに役立つアイデアや視角を模索してみたいと思う。

ただ今回の災害のうち、原発放射線被害の方は実は重大問題なのだが、全く異質の分野で本来別途に論ずべき問題を含んでいると思われるので、ここでは主として津波災害の問題に限定することにしよう。

## (2) 被災地を“歴史的文脈”の中の「災害空間」として捉え直すこと

まず、災害現象を取り扱う場合に、その前提となる視点の置きかたの問題から始めることにしよう。巨大津波に襲われた被災地は、TV画像で一見すると何処も一種の「真空空間」のようにしか見えず、まさにあの東京大空襲直後の焼野原を想起させるものであった。確かにそこには建物も信号機もなく、街並みの賑わいも、有名な海辺の松原さえも消え失せていた。これはまことに誰もが言葉を失ってしまうほどの凄まじい姿であった。だが反面、これからの復興を考えると、はっきりすると、まるで白地に絵を描くように街づくりができそうな印象を与えることも事実である。

しかしながら、いざ実際に街並み復興に取り掛かることになれば、実は不動産の所有権や地上権、抵当権や未払い住宅ローンの債務、その他諸々の権利関係や利害関係の網の目はそのまま生き残っていて、それがたちまち計画立案や人々の生活再建の前に立ちはだかる大きな壁になることは間違いない。真空状態のように見える「空っぽ空間」にも、歴史的な文脈は生き続けているのである。

これは言うてみれば当たり前なことなのだが、この点をもう少し深めるためのヒントが、すでに数十年も前にアンリ・ルフェーヴル(1901-1991)の画期的な著書『空間の生産』(1974年、邦訳は2000年)の中での的確に指摘されていたのである。ニュートン以来、自然科学者がするように空間を透明で無垢なもの、アプリオリに所与かつ自明な「空間それ自体」として扱うことによって、そこに内在している社会経済的あるいは歴史的諸関係が覆い隠されてしまうことになる、つまりそうした空間の扱い方が、結果として空間の「物神崇拜(Fetishism)」に陥ることになる、と彼は指摘している。

これは『資本論』の中でマルクスが、「商品の物神崇拜」によって労働の搾取などの社会的諸関係が隠ぺいされる点について解明した方法を、空間過程にまで拡大適用したわけである。また、ルフェーヴル

は「生産」概念をモノの製造や労働等に限定せず、生命の再生産としての日常生活の諸活動にまで拡大し、人間が生きている空間は、すべて人間社会によって歴史的に「生産された」空間なのだと規定し、そこで暮らし働いている人々の生活を支配してきた様々な戦略、利害関係、権力作用などを、その空間の中から批判的に読み解いていかねばならないと主張しているのである。

ルフェーヴルらのいわゆる現象学的方法は、その後多くの社会学や地理学の研究者によって継承され、都市論や不均等発展論、空間的分業論等の分野に適用されているが、直接に災害や環境の分野を取扱う理論として展開した例は、多分まだ少ないのではないかと思われる。そこで今後、たとえば「災害空間論」として災害理論の再構築を考える場合の参考にする意味で、これらの流派の方法論の一部を取り上げてみることにしよう。

デヴィッド・ハーヴェイは著書『資本の限界(1982)』(邦訳『空間編成の経済理論』1990年)の中で、マルクスが『資本論』体系を記述する際、具体的な歴史・地理的条件については、ほとんど触れないか捨象してしまっているが、実はいくつかの局面においては、理論展開の背景として明らかに歴史・地理的事情を脳裏に描いて考慮しているのを推測可能であるとし、その一例として資本蓄積論における「建造環境」という操作概念を提起している。これは都市の建物や工場等、特定の地点に固着した不動の固定資本のことで、簡単には移動困難なため一層の資本蓄積に際しては部分的破壊を余儀なくされる(タイ国の洪水による工場閉鎖のもたらす諸影響の例はそれに該当するかもしれない)など、成長の障害ないしは恐慌への一要因になると説明している。またその他、地代発生 of 自然的基礎の問題、運輸施設の進歩に伴う輸送時間短縮による「距離の絶滅Annihilation」の問題、経済的困難回避のため資本の途上国への進出を図る植民地主義的行動などにみられる「空間的回避Spatial Fix」の問題等の例があげられており、これらを総括して「空間編成Spatial Configuration」の理論としてまとめているのである。

この著書の中では、環境や災害の問題については地代論の中で自然的基礎の問題として多少触れられている程度で、積極的な展開は未だほとんど見られない。ただ最近、ハーヴェイが30年間にわたって学生に講義を続けてきた資本論第1巻の内容解説の翻訳が『〈資本論〉入門(2010)』(邦訳、2011年9月)として出版された。この入門書において、ハーヴェ

イは終章の「省察と予測」の中で、自然と人間との間の「物質的代謝関係」を改めて取り上げ、資本主義の「第一の矛盾」であった「資本・労働関係」に次いで、近年顕著になってきた「自然の制限」の問題を「第二の矛盾」として指摘し、その場合に問題になる自然の制限として、1) 原料の持続的源泉としての資源問題、2) 都市の発展のための土地の問題、3) 廃棄物の汚水溝としての土地の問題、の三者を挙げ、危機の恐れを示す不気味な影と呼んでいるが、環境にかかわる理論体系としては、それ以上の展開には至っていないようである。

### (3) 「環境関連の諸理論」と比較しつつ災害論を考えてみる

災害についての理論の中でも地震・津波など自然災害の場合、その焦点は言うまでもなく人間社会と自然力との対決の問題にあり、その意味では災害の理論は、人間社会とそれを取り巻く自然との関係を取り扱う環境理論(ただし、ここでは主として適応・利用保全・開発の関係が中心となるが)と同等な、あるいは広義のそれに含まれるものと考えてもよいであろう。内外の環境理論は山のようにあって取扱いに困るほどだが、環境諸学の中で直接に正面から災害問題を扱った例はあまり見かけない。しかし自然災害発生のもとならざる自然力が、元来自然に内在(潜在)しているエネルギーの異常な放出に由来するものだとすれば、災害論を環境問題の特殊なケースに相当するものとも考えることもできるであろう。

もっとも、環境問題は、本来、人間社会にとって何かの役に立つ(使用価値を持つ)自然環境が人間活動によって破壊されるところから発生するわけであるが、他方、災害の場合はその関係が逆になって、自然環境からの力が人間社会にマイナス作用(被害)をもたらすわけだから、使用価値の面からすれば、プラス・マイナスの方向が逆になるわけである。しかしそれ以外の点では、災害論と環境論の両者は、実は理論的にはかなり共通する面が多いのではないと思われる。

環境理論と言っても種々の分野に分かれるが、そこでどのような論点を取り上げられているかについて大まかにまとめてみる。まず「環境経済学」から見ていくと、伝統的政治経済学の分野では、大局的な構造把握をめざす環境問題の政治経済構造論をはじめ、中間システム論や社会的費用論等が主要な問題とされているのに対して、近代経済学の分野では、

外部不経済論、環境管理手段論、費用便益分析論、持続可能発展論等が取り上げられるという観点の差が見られる。他方「環境社会学」では、環境問題の発生と環境運動の社会史、公害による被害の社会的・重層的構造論、コミュニティの生活環境汚染対応とまちづくり論、発展途上国における開発公害の被害構造論等々、様々な展開がみられる。

また、後述のように、近年は「環境倫理学」の分野でも、自然環境を人間のための道具と見る在来の人間中心主義的視点からの議論に対して、野生動物など自然自体のもつ内在的固有価値論等の、非人間中心主義からの攻撃と再反論など、様々な興味深い論争があり、果てはチェコ大統領のヴァーツラフ・クラウスが著書『環境主義は本当に正しいか?』(邦訳、2010年3月)で提起した、地球温暖化説をめぐる国際的外交論争や、諸国間の排ガス権取引問題、捕鯨問題等をめぐる「環境政治学」的な論争に至るまで、大まかな展望を得ることですら容易ではない。

ごく最近になって、今回の大震災に関して「環境哲学」の専門家加藤尚武の著書『災害論』(2011年11月)が出たので、表題に惹かれて一読してみた。ただ、これは原子力問題に関する議論の方が主体で、本来の災害論を扱った部分は多くないのだが、それでも災害発生の予測における確率論・偶然論の批判的検討や安全・安心論と技術の歴史性、災害からの復興過程における倫理問題など、学ぶべき点は少なくない。例えば確率予測論の問題は、地震発生予測に限らず、近年の河川工学や治水ダム建設計画における確率洪水理論に基づく計画高水論への批判等にも関連する論点の一つをなすものだからである。

また「震災復興の第一歩は〈供養〉から始まる」と指摘する内山節の「環境思想」ないしは「環境哲学的な著書『文明の災禍』(2011b)によると、親しい人々の死とどう折り合いをつけるかという問題について、まずその手厚い供養による魂の次元での諒解が必要であり、そのためにも日本の伝統的な社会観にしたがって、生者が身近な自然や死者たちとともに《これから》の社会をつくっていくのだという意思を確認しておく必要がある」と述べ、さらに復興の目標としては、祖先伝来の地域共同体を育ててきた風土、和辻哲郎が『風土』の中で述べているように、「人間存在の自己了解の場」としての風土の再建をめざす必要があることを指摘している。そして身近な自然との関わりを大切にしている人々の例として「森は海の恋人」運動を続けてきた気仙沼市の牡蠣養殖家畠山重篤氏の場合を挙げ、同氏らが今回甚大な人的・物的被害を受けたにもかかわらず、「それでも

海を信じ、海とともに生きる」とメッセージを出していることを報告している。近代的环境理論ではとかく見落とされがちなこうした側面にも、長期的スパンで考えるとすれば、一層周到な目配りを忘れてはならないであろう。

さらに津波と原発事故からの復興の目指すべき方向に関して、中沢新一(2011)は、いわゆる新しい知の形態である「エネルギー＝エネルギーの存在論」の課題として、「日本がいま文明として衰退の道に踏み込んでしまいかねない危機の状況」を打開するためには、「太陽エネルギーの媒介的変換による新しいエネルギー革命」をめざすとともに、これまで市場経済から疎外されてきた「外部性に関わられた経済システム」を求めて、日本の文明の大変換を図らねばならない、と強調している。

ここで、「環境理論」というより現実の災害を扱った「災害調査報告」ないし「災害実態論」に属する文献を少し取り上げてみよう。災害時における共同体特有の人間的な絆の問題については、私自身かつて水害の現地調査の場で実情を見学させてもらった経験がある。それは1958年の秋、伊豆半島を襲った狩野川台風による大水害の際、洪水の直撃を受けた村落で、妻子を失って続出した男世帯のために自力で立ち上げた共同炊事所であった(石井の調査報告参照、1960年)。この例の場合、あまり長続きしなかったようであるが、同様な例は他にも多く見られると、今回の大震災直後に書かれたエッセイで哲学者柄谷行人(2011年)も指摘している。柄谷は阪神大震災の場合にも「飽食の時代」に育った若者たちが全国から集まって相互扶助的な共同体を創り出したが、同様な例は中国の四川大地震でも、またサンフランシスコ大地震(1906年)以来の各地の例でも「災害において特別な共同体が現れる」(R.ソルニットからの引用)と指摘し、また「通常、秩序が無くなると万人が万人にとって狼になるような「ホブズ的」自然状態が生まれ、ゆえに国家が必要になるのだとされるが、災害時の無秩序の中では国家による秩序とは違った自生的な秩序、相互扶助的な共同体を創り出すのだ」とし、「このような共同体は、伝統的な共同体が消滅したところに現れるのだ」と付け加えている。

さらに、これらの共同体にはそれぞれ特有の歴史的文脈があって、阪神大震災の場合には、地震がもたらした廃墟が戦争と戦争に帰結した近代日本の歴史をふり返らせ、第二次大戦後の精神状態を強く喚起したことが特徴だとする。今回の大地震の場合には、戦後の焼け跡の記憶ばかりでなく、原発事故が

ヒロシマ・ナガサキを想起させずにいない。元来過敏な原子力アレルギーを持っていたはずの日本人が、石油危機以降の経済大国志向に踊らされ、さらに「近年は、原発は環境にやさしい、という企業や政府ぐるみのキャンペーンに乗せられてきたが、それが実は犯罪的な欺瞞であったことを、今回の事件が露呈したのを機に思い知らされることになった」と指摘している。

問題はこうした「パラダイス」的な相互扶助の共同体があまり長く続かず、せっかく喚起されたはずの歴史的な記憶と批判的精神が、まもなく容易に忘れ去られていくことである。この問題にどう対処すればよいのかを考えるヒントの一つは、今回の大震災に直面して鶴見俊輔(2011年)が提起した「敗北力」の考え方から得られるかもしれない。その敗北力とは、「どういう条件を満たすときに自分が敗北するか認識と、その敗北をどのように受けとめるかの気構えから成る」という。鶴見はそこで幕末の志士たちや敗戦後の吉田首相の例を挙げているのだが、今回の災害で言えば、この自然力への対処の仕方＝敗北の仕方のキーポイント認識、および受け止め方の姿勢に要求される想像力と構想力、ということになるだろうか。そんな抽象的なことを言われても、という感がないではないだろうが、これはそれだけ根の深い正面突破を要求される難題なのだと言わねばならないであろう

かつての高度経済成長に支えられた経済大国神話への執着からの脱却の道を探るために。篠原雅武の論文(2011年)はフェリックス・ガタリ(2008年)の提示する「エコロジー的アンバランス」の議論を取り上げて、環境への危機感覚を視界の外に置かせ、忘却させてしまう要因を追求している。ここで言う「アンバランス」とは、公害、汚染、開発に伴う自然破壊等、あらゆる環境破壊現象の存在それ自体ではなくて、「こういった問題の総体に対する諸個人や諸権力の無知・無理解や宿命論的受動性」が問題なのであり、「こうしたことが累積すればするほど深刻化し、生活世界の存立を脅かしていく複合的な過程」こそが問われているのだという。そしてこのエコロジー危機の事態を克服する道として、ガタリは環境のエコロジーの上に、社会的諸関係のエコロジー、人間の精神＝主観性のエコロジーを加えた、三つのエコロジーの作用領域の倫理・政治的節合による「エコゾフィー」と呼ぶエコ政治哲学の発想だけが、この問題にそれ相応の照明を当てることができるのだと主張している。また同様な視点から、この潜在的破局への無感覚をもたらす原因が、環境世界から

切り離された「人間主義」にあることを、レヴィ＝ストロースは「人間を世界の他のものから切り離したことで、西洋の人間主義はそれを保護すべき緩衝地帯を奪ってしまった。自分の力の限界を認識しなくなった時から、人間は自分自身を破壊するようになるのだ」という言葉で表現している(レヴィ＝ストロース、1991年)。つまり近代化、戦争と侵略、過度な市場社会化などの問題の根底に、この「切り離された人間主義」があったのだというのである。

この「切り離された人間主義」という視角は、実はマルクスが19世紀中葉に取り上げていた資本主義の成立と拡張による「人間活動の疎外」の視角につながるものと考えられる。人間の自己再生産が人間と自然との間の「物質代謝」(metabolism, Stoffwechsel)の過程を通して確保されることに、マルクスが早くから洞察を加えていたことは、かねて玉野井芳郎(1978年)によって指摘されていたが、この考え方を延長すれば、そうした人間と自然との結合関係が、資本主義の成立とともに人間が土地から切り離され、人間労働が生産手段と共に生産過程に投入される労働力商品に転換されるに従って、人間疎外と人間の自然からの切り離しが同時並行的に進行することになる、と見ることもできるのである。

さらに、「災害の翌朝から始まるであろう墮落」の危険を論ずる美馬達哉(2011年)は、リスク論の視点から重要な論点のいくつかを指摘している。例えば大災害が惹き起こす混乱が支配の例外状態を生み、極端な場合、非常事態と同様に軍事行動や全体主義に結びつきかねないという点もその一つだが、そうでなくても、官僚行政の強権化や民主制の空白を狙う資本行動の優先化の傾向が出てくる可能性が強くなる。美馬はナオミ・クラインの『ショック・ドクトリン』(2007年)を引用しつつ、2004年12月のインド洋津波の被災地で起こった事例を紹介している。スリランカの漁村では新しい津波安全基準により沿岸での住居再建が禁じられ、被災者たちが避難所で政府からの援助を待ちわびる一方で、白紙状態となった被災地には不動産業が進出し、安全対策の基礎工事を済ませたリゾートホテルが次々に建築されているという。これを称して、津波被災漁村の開発業者による「ジェントリフィケーション」と呼ぶのだという。他方、タイ国の沿岸では、被災者たちが政府の避難勧告に従うことなく、災害直後から自発的に避難所を出て、津波で根こそぎにされた被災地を再領有し、徐々にではあるが自分たちの地域コミュニティでの暮らしを再建していった、という。この二つの対照的事例は、まさに今回の三陸地域沿

岸被災地の再建がこれから直面する課題を如実に示すものと言えるかもしれない。

もっともこの例は、問題提起を急ぐあまりにか、多少状況把握を単純化し過ぎているのかもしれないことを、同じインド洋津波災害の総合的調査を行った国際的調査団の報告(Karan & Subbiah, Eds., 2011)が、各地の豊富な事例によって示してくれる。この本の中で、スリランカの一漁村を調査したK.& T. Yamazaki(山崎憲治・山崎友子)は、惨憺たる被害から立ち直ろうとする村民たちが、早くも2006年夏の調査時点には、遠い安全地に立地する避難集落での(非自給経済的な)生活に堪えきれず、漁業活動への往復と子供の通学難等の都合から、海辺に立てた仮小屋に戻る人々が増えており、海岸から100m以内の住居再建を禁止した政府の側にも制限の緩和に向かう動きがみられるという。また山崎らは津波対策の先進例として三陸沿岸の田老地区との比較を試み、田老での紙芝居による「てんでんこ」避難の勧めのような防災教育活動の例を挙げ、スリランカ漁村にも古い寺院の壁面に津波伝説画らしきものが残されているにもかかわらず、それが防災意識普及に活用されていないことを指摘している。

またタイ国西南部ブーケット湾沿岸の国際観光地の被災地を調査したD. Zurickは、甚大な被害にもかかわらず、同国の国民経済上でも重要な観光事業収益を上げている地域だけに、インフラ構造施設の復旧も迅速で、中には、津波から二週間後に、早くも営業再開に動き出した地区も見られるのだという。このように被災から復興への動きは、国によりまた地域の諸条件によって様々であり、回復速度にも当然緩急があって、安易に判断や評価を急ぐことを避けねばならないのは当然であろう。

#### (4) 公害の克服から自然と環境の倫理学へ

災害からの再建過程の問題群としては、物理的な再建計画の問題ばかりでなく、精神的・文化的な側面の問題にも眼を向ける必要があることは前節でもふれたが、すでに30年ほど以前、日本の公害問題の象徴ともいえる水俣公害が大きな社会問題として顕在化した当時、共同調査団に参加して現地の水俣病多発漁村での集中的調査を行った社会学者、鶴見和子(1918-2006)の報告論文「多発部落の構造変化と人間群像—自然破壊から内発的発展へ—」(1983年)は、公害に打ちのめされた人々が再び立ち上が

る姿を追求した優れた成果である。その自力更生への萌芽ともいうべき姿を著者は次のように描いている。

「私は数人の患者の話聞いて、「自然破壊とは、海や川や鳥や魚や猫たちの破壊だけではない」ことをさとした。人間の身体の破壊もまた、自然破壊であることがわかった。そして水俣病患者たちは、現代の医学が水俣病を治癒する能力のないことを知ったとき、自らの創造性に依拠して内なる自然の回復をはかったのである。これを私は、最も根源的ないみでの、自力更生とよびたい。」そして住民たちは、生薬、蜜蜂等の小動物、盆栽など自然との共生から始めて、梅園等の農業経営による自立に向かったようである。そしてさらに、これは「自らの身体を、自分たちの住む地域の自然の一部と見なし、内なる自然と外なる自然との対話と共生を通じて、自立した判断と行動の主体を形成するという姿勢である。地域の自然に深く根をおろしたこのような自己鍛錬法は、内発的発展への担い手の主体形成の一つの様式である」と強調して、著者がその後探求を進めて到達した成果『**内発的発展論の展開**』（1996年）の思想につながる発想を掘り出したケースの一例を提供してくれている。

さらに鶴見は、近代工業文明の価値観をとらえ直すための拠りどころとしての「自然との共生の思想」の意義について、「自然との共生の思想は、アニミズムの名で呼ばれる原始信仰に根ざしている」とすると共に、科学史家リン・ホワイ特 Jr.(1907-87)の論文「われわれの生態学的危機の歴史的根源」(Science, 1967, Vol.155)を引用しつつ、「異端に勝利したキリスト教は、人間が自然の一部であることを否定し、人間以下の被造物を人間の目的のために支配することができることを教えた」とし、「キリスト教は異端のアニミズムを破壊することによって、人間を自然物の持っている感性に無関心にならせ、それによって人間が自然を搾取することを可能にしたのだ」と述べて、西欧社会に警告を与えたことを指摘している。ただ、ホワイ特は最後に「中世期にはアッシジの聖フランシスのように、もう一つのキリスト教的自然観(人間を含むすべての被造物の平等性)を提唱したキリスト者のいたことを強調して、聖フランシスを現代のエコロジストの守護聖人にしようと提唱」しているのだそうで、西欧でも土着(ヴァナキュラー)のレベルには自然共生の思想が死に絶えてはいなかったことを示唆している。

その意味で、鶴見は「このホワイ特論文の趣旨は決して全面的な反西欧文明論ではなく、近代以前の

キリスト教西欧文明の中にも自然と人間との共生の思想があったこと」を確認し、「近代西欧文明の負の側面を修復するために、そうした前近代の正の側面を突き合わせてみる必要があること」を指摘するものであり、さらに「この考えは、水俣漁村に見られる土着の自然共生的な自然観を再評価することにもつながるものだ」と付け加えている。

こうした自然観をめぐっては、今日でもなお論争が継続しているようで、それらの倫理学・哲学の視点からの整理を試みた著書の一例として、アンゲリカ・クレープスの近著『**自然倫理学**・ひとつの見取図』(原著は1999年、邦訳2011年5月)を挙げることができる。著者は自然に対する人間の態度を決定する諸価値、つまり「自然の価値」を探求することが自然倫理学の目的であるとし、この目的に関連する従来の各種の主張を検討して、以下のように整理している。すなわちA) 自然の価値は人間にとって役に立つ道具的価値であるのか(=人間中心主義)、あるいはB) 自然自体も内在的(本質的) 固有価値を持っているのか(=自然中心主義、あるいは非人間中心主義)の区分を提起し、それぞれについて細かく吟味している。しかし哲学上の「自然」の定義は無数にあって網羅するのは不可能なので、ここではむしろ自然保護(保全)という実践的問題にとって重要な自然概念の意味を検討することに集中している。

その細目の紹介は省略するが、著者は「人間の善き生」・「快と満足」・「幸福」・「道徳的関心」等の概念を使用し、また技術や効率重視の道具的価値と、愛・満足・共同体・情感・自由・正義等を重視する内在的固有価値との区別、その他いくつかの基準を適用しながら、自然の持つ価値として、A) では、栄養や健康など人間の基本的欲求の充足、感覚上の快感、美的崇高感、故郷景観による自立感、教育効果等々の価値、B) では、感覚能力を持つ動物、目的論的自然尊重、すべての生命尊重、超越的神学議論等々の固有的価値を挙げている。アメリカにおける環境倫理学説の分野では、ロデリック・ナッシュの『**自然の権利**』論に代表されるように、従来からの人間中心主義に自己反省を迫る非人間中心主義の潮流が強まっているのだが、反対にクレープスの方は、議論として有効なのはむしろA) の諸議論で、感覚能力所有動物の場合を猶予すれば、B) の諸議論は有効とは認められないと結論付けている。

以上はごく表面的な紹介に過ぎず、内容的にはよく理解しかねる所もあって不明の点が多いのだが、少なくとも「道具的価値(Instrumental Value)」(これも日本語としては奇妙な用語であるが) に関して

は、内容的にはもっと多くの側面に広げることも考えられるし、技術や効率を基準として測定可能な側面もあり得るようなので、もう少し内容を深めて別の視角から検討する必要があると思われる。

「災害論」の場合には、上の議論とは反対に「自然の価値」がマイナス価値となるのだが、災害における自然力の人間社会に及ぼす諸作用の効果（これにも場合によってはプラス・マイナスの両側面が併存することがあり得るかもしれない）や、その倫理的意味の区別などの側面について、この分析の方法を応用できる点が種々と考えられるだろう。

これに対して、同様に環境倫理における中心的議論である「自然の価値」をめぐる、やや異なった視角から問題に接近している例として、鬼頭秀一・福永真弓編著『環境倫理学』（2009年12月）がある。編者の鬼頭秀一執筆の序章によれば、まずよくある安易な対立思考法、人間対自然（人間中心主義と非人間中心主義との対立思考もそのひとつ）、開発と保護、殺生か生命尊重か、というような二項対立図式では問題は解決しないと、これを克服するには、別の新しいアプローチが必要になると主張し、本書の構成と関連させて次のような環境倫理学の方法視角を提起している。

第一に、環境倫理の問題に接近する場合に要求される三つの構造的視角として、1) 自然的環境の持続性、2) 社会的環境における社会的公正性、3) 精神的(文化的)環境における人間存在の豊かさ、の三点があげられ、しかもこの三分野の全体にまたがる広いトータル認識が求められている。例えば、アフリカ等における野生生物保護と管理ハンティングを含むツーリズム経済の体制下で、原住民の慣習的な自然利用が「密猟」として糾弾されるというグロテスクな社会的不公正などがその典型である。

第二に、著者は人類誕生以来の生存の基本様式、「自然から糧を得て自ら再生産を繰り返す、自然のリスクをある程度受け入れつつも、より大きなリスクを回避するべく生きてきたその在り方」を「生業」(subsistence)と呼び、その在り方をめぐって「社会的リンク論」を展開している。すなわち、生業の営みには、主として経済的で社会的な制度にかかわる側面と、精神的な思いや価値、その制度的表現としての文化的表象や宗教的儀礼にかかわる側面の二側面がある。経済人類学でよく取り上げられる事例で、たとえば動物を殺して食べる行為とこれに関連した宗教儀礼の同時存在などがその例である。これらの行為がそれぞれの歴史的文脈のつながりの中で存在していることを含めて、これらを「社会的・経済的

リンク」と「文化的・宗教的リンク」と呼び、この二つのリンクの存在のあり方、関係のあり方が、人間と自然との関係性のあり方を特徴づけていると指摘している。そして「生業」のように、この二つのリンクがトータルに結びつきがあり、密接に関連しているとき、つまりそこに統合性、全体性、integrityが認められる状態を、「理念型としてのあるべき規範的な構造」ととらえ、これを「生身の構造」と呼ぶこともできるとしている。著者はここで、伝統社会だからこうした構造を持つのだという、静的で固定的な「実体論」はとらず、二つのリンクをより動的に「関係論」的にとらえるべきことを強調している。

すなわち、一方で、私たちが産業社会成立以降、自然の収奪を繰り返してきた中で自然との関係はこれと異なり、自然に内在する市場経済的な価値を生み出す機能的側面にのみ注目し、それを最大限獲得しようとしている。そこには「社会経済的リンク」はあっても、「文化的・宗教的リンク」は切断され、統合性・全体性は失われている。こうしたバラバラ状態は「切り身の構造」とも呼べるとする。

この「社会的リンク」に関する重要なポイントとして、著者は次の二点に注意を促している。一つは、両リンクの切断は市場経済における自然収奪の場合に限らず、近代的な自然保護、野生動物保護のあり方にも当てはまることである。例えば、原生的な野生の自然という文化的価値が一方的に取り上げられ、その地域の原住民の社会生活より優先される形で保護政策が図られているような場合には、社会経済的リンクの方が切断されてしまうわけである。もう一つの重要な点は、この社会的リンク論における理念型の規範構造は、何も歴史的に過去に回帰するノスタルジーを喚起しようとするものではない。この規範構造を取り戻すべきだと考えるのは、決して静的な過去の状態に戻すことではなくて、両リンクの全体性・統合性を再構築するような、関係の動的なあり方を模索しようと呼びかけるものなのである。

こうした二つの社会的リンクの統合的再構築の中で、上記の自然的・社会的・精神的の三つの環境をより連携的・統合的にとらえる道を探るのが、新たな環境倫理学の枠組みになると著者は結んでいる。

なお、この『環境倫理学』の後半には、多少環境政策に踏み込んだ章も取扱われている。その中には「リスク管理」や「予防原則」など、災害論と共通する問題も取上げられており、また特に桑子敏雄執筆の第16章では、河川改修と流域保全や街づくりとの対立・利害調整の問題に関して、問題の現地で行行政側と関係住民との話し合い会議の司会進行役として体験



したことが具体的に描かれており、その失敗談・成功談の中には、災害論の中での復興過程における住民参加のための「合意形成論」を考える上で参考になる貴重な論点を種々と学ぶことができる。

## (5) 「資源論」の視点から災害論を見直す

これまで述べてきた「環境論」ときわめて近い関係にあるはずなのに、問題意識や発想の仕方かなりの相違のあるのが、「資源論」の分野であろう。もっとも普通に「資源問題」という場合には、端的に工業原料・食糧問題、ないしは石油・天然ガス等のエネルギー問題などのことを思い浮かべるのが一般的で、それらのモノに急に枯渇・欠乏の事態が生じたり、取引相場の急騰・急落など異常事態が発生したような際に、各種のモノの代名詞として「資源」が社会問題化し話題に上ることがある程度で、普段は忘れ去られていることが多い。しかしそれは実は「原料」・「食糧」など商品としてのモノの問題であって、本来の意味での「資源」とは違うのである。もともとは広い意味での自然の中に包蔵されていて、様々な人智の能力によって発見される潜在的な可能性の束をこそ「資源」と呼べるのである。そしてそれらを人間が取り出すと同時に、それらは「原料」・「食糧」等のモノになり、商品になるのである。

また、資源としての国土や環境を単なる実在物としてではなく、人間にとっての潜在的価値を包蔵する可能性の集積体として見る「資源論」の視点から環境論・災害論を見直してみるとしたら、果たしてどうなるであろうか。もともと自然そのものが、本来、多面的・動態的で有機的な一体性を持ち、その中に人間にとってプラスにもマイナスにもなり得る要因を内在させているのであるから、人間側の働きかけ・対応の仕方如何によって、ある場合は災害になり、他の場面では資源的・環境的価値が生じることもあり得るのは当然のことであるだろう。

ここで本来の資源論からは少し離れた例なのだが、近年の「レアアース」枯渇問題など世界的な資源争奪競争の中で出現している「資源の呪い」(Resources' Curse)の問題を取り上げた谷口正次の『教養としての資源問題』(2011年3月)を取り上げてみよう。著者はセメント企業の原料担当役員として世界の諸鉱山の現場をつぶさに観察してきた人である。そして多国籍企業によるパプア・ニューギニアやアフリカなどの発展途上国における地下資源の

収奪状況、とりわけ奴隷的労働力による乱掘、大量の廃棄物放置による土地の荒廃化、近辺の森林地帯に住む土着民の貧困助長と飢餓増大、地元政府権力者への贈賄と汚職腐敗化、場合によっては戦争請負会社の傭兵による不満分子への武力弾圧などの実情を報告し、こうした凄まじい「資源開発」の結果の惨状のことを、地元では「資源の呪い」と呼んでいるのだと述べている。著者はこのような地元住民の社会福祉や地域環境の保全のためのコストを無視して憚らない国際資源開発論、そうした資源経済学の在り方に対する鋭い批判の言葉で本書の結びとしているのだが、それだけではなく日本の現状を考えてみても、これらの「社会的コスト」切り捨ての事実を軽視・無視する(著者の言葉では「資源無教養」と呼ばれる)状況のまま、安易に海外資源貿易に依存し続けている日本経済の在り方自体も、決して見過ごすことのできない大きな問題かもしれないのである。

一方、タイ国北部農村における森林開発と環境保全政策の相克、その渦中に生きる地元農民の問題についての丹念な現地調査体験を基礎に、新しい「資源開発の政治学」として『稀少資源のポリティクス・タイ農村にみる開発と環境のはざま』(2002)と題する成果をまとめて研究への出発を果した佐藤仁は、その後日本の資源政策に関心を向け、編著『人々の資源論・開発と環境の統合に向けて』(2008)、さらに著書『「持たざる国」の資源論・持続可能な国土をめぐるもう一つの知』(2011)を出版している。

資源についての佐藤仁の考え方は「資源を単なる原料とは見なさず、自然の一部と見なして社会生活の長期的向上のためにその利用のあり方を議論する場を資源論と呼ぶ」という定義づけに表現されている。著者はその視角から日本における資源政策の変遷をたどり、明治以来の富国強兵政策、あるいは戦前までの軍需動員政策の下での「資源論」について批判的考察を行った上で、敗戦後の経済安定本部資源調査会における調査研究活動、とくに天然資源の諸分野にまたがって多くの専門家や学界の研究者の参加のもとに、敗戦後の狭くなった国土の開発と保全に関して、総合的な視野からの資源問題の調査に基づく多くの勧告・報告が行われていたことを指摘する。そして、「もし戦後段階の終了以降も、そうした資源政策が健全であったならば、1960年代の公害をはじめとして発生した多くの環境問題を未然に防ぐことができたかもしれないし、またその後、公害が輸出された海外の現場でも、自然と社会の両方に配慮した開発事業が行えたのではないかと思う」と述べている。

著者はこの資源調査会の活動の中で育まれた「資源論」に着目した理由として、それが従来の日本の学問にありがちな輸入学問でなく、国土の保全と社会経済的ニーズとの調和をいかに達成するかという、内発的問題意識からたたき上げられてきた実践志向の知であったこと、政治家や官僚を含めて多様な分野と立場の人々を巻き込みながら形成されてきた学際的組織のはしりだったこと、またこの二つの強みがあったにもかかわらず、資源論は決して専門分野として確立されることなく忘れ去られてしまったこと、の三点を挙げている。さらにその期待された資源政策が、「戦後は終わった」とされる転換期の頃から単なる原料政策へと矮小化され、国内資源が順次放棄されていった過程を論じている。そして全体を束ねる思想として、また袋小路を抜け出す導き役としての「資源論」の総括を踏まえた日本の国際貢献の可能性と、その実現に向けた政府の仕事を提案して、本書を結ぶのである。

ここで取り上げられている戦後の経済安定本部資源調査会の事務局という職場に、私自身が昭和20年代の8年間に在職していた関係から、佐藤仁氏よりの要請に応じて、資源調査会時代の生き証人としての「語り部」の役割を果たすことになり、思いもかけず、自分たちが従事していた仕事の一つの「歴史になる」という不思議な感触を味あわせてもらった。お蔭で、その時代の私的記録や関係資料を引っ張り出して読み直すうちに、当時の様々な記憶がまざまざと蘇ってきて、自分なりの体験を改めて記録に残す仕事ができた(石井、2010、参照)。

考えてみると、私がおのち何度か災害問題や資源論について論文(いずれも拙著『国土保全の思想』2007年、に収録)を書くことができたのも、資源調査会時代の体験の延長線上の仕事であったことは言うまでもない。資源調査会では1948年の発足当初の重要課題の柱の一つが「水害問題」(1947年のカスリーン台風、1948年のアイオン台風による利根川・北上川の大災害が対象)であり、土地・水・森林資源の各部会合同で調査に当たった。そこでは災害論は、当然「資源問題」の一角を占める重要な課題のひとつとして取上げられるべき分野に属していたのである。

そこで、災害論と資源論の関係を考えるため、改めて佐藤仁の著書を読み直してみると、「資源論」とは個別のディシプリン(個別科学)とは別の何ものかであり、議論の場の設定、別の可能性の発見、現象間の共通項の発見、特殊の中に普遍への通路を発見する、という四つの大きな役割を担うものだとさ

れている。それならば、これは一つの学問分野などではなくて、むしろ一種独特な自然認識の姿勢、あるいは一つの政策思想と言わねばならぬものではないか、ということがようやく解ってきたのである。

さらにもうひとつ、考えてみると「資源論」が問題にされるときは、多くの場合、一国政府ないしは国際政治の場における政策論として取り上げられていることに気付かされる。一国内の特定地域の資源を論ずることも勿論可能であるが、その場合にも視点は政策論に置かれているはずである。これに対して環境論の方は、むしろ逆に市民個人・グループ・コミュニティ等住民の側からの発想であって、問題の範囲が国家から地球規模にまで拡大されるとしても、基本的には人々からの視点が貫かれているはずである。もしそうだとすれば、政策論視点の資源論と、住民視点の災害論や環境論とでは、立脚している視点の次元が異なるということになる。もちろん災害論や環境論でも政策次元の問題を対象にすることができけれども、基本的にはあくまでも「住民の立場からの政策要求」に視点が置かれるべきはずであるし、逆に政策論視点から「人々のための資源論」を論ずることも大いにあり得るだろう。さらに、これらすべてを包括する延長線上の遙か彼方に「国土・地球保全の理論」を展望したいものである。

なお、本稿で取り扱わなかった、いわゆる「フクシマ」問題にまともに向き合うためには、ここで触れた「資源論」のもつ総合化視点について一層の体系的確立を目指す道を避けて通るわけにはいかないであろう、という点を付言しておきたい。

以上、一応の中間的まとめに留まるが、これ以降の探求は次の段階に譲ることにしよう。

## むすび

今回の文献渉猟の旅は、このあたりで幕引きにせざるを得ないようである。それでは、自分の過去の「災害論」の継承や位置づけはどうか、環境論・「資源論」との連結の仕方をどう考えればよいのか。何れについても、しかとした結論に至るまでに未だまだ距離があって、容易には到達できそうもない。大震災の現地調査をまとめるためのヒントやアイデアなども、残念ながら読者の方々には任せるしかない始末ではあるが、一つの学習手習い草子として読み取って頂ければ幸せである。(2012・01・03)

## 引用文献一覧

- 石井(藤井)素介(1958):戦後における災害論の展開、「駿台史学」第8号(明治大学)、pp.150-160、のち石井(2007)『国土保全の思想』III-1、pp.117-127 に収録
- 石井素介(1960):狩野川水害における農家被害の構造、「地理学評論」33巻3号(日本地理学会)、pp.78-87、のち短縮した形で、石井(2007)『国土保全の思想』II-5、pp.87-100 に収録
- 石井素介(1981):災害論覚え書—社会地理学的視点からの一考察—、「駿台史学」第54号(明治大学)、[水害の人文地理特集] pp.1-27、のち石井(2007)『国土保全の思想』V-1、pp.265-291 に収録
- 石井素介(2007)『国土保全の思想』(古今書院、342頁)
- 石井素介(2010):第二次大戦後の占領下日本政府部内における「資源」政策研究の軌跡—経済安定本部資源調査会における〈資源保全論〉確立への模索体験—、「駿台史学」138号、pp.1-25
- 内山 節(2011a) 現実の奥底、岩波書店「図書」745号(2011年3月号)、p.13-17
- 内山 節(2011b)『文明の災禍』(新潮新書、186頁、2011年9月)
- 柄谷行人(2011):地震と日本、「現代思想」39巻7号(青土社、2011年5月号、東日本大震災・危機を生きる思想特集)、pp.22-25
- 加藤尚武(2011)『災害論—安全性工学への疑問』(世界思想社・現代哲学叢書、198頁)
- 鬼頭秀一・福永真弓編(2009)『環境倫理学』(東京大学出版会、287頁)
- 鬼頭秀一(2009):序章・環境倫理の現在—二項対立図式を超えて—、同上書所収、pp.1-22
- 桑子敏雄(2009):第16章・制御から管理へ—包括的ウェルネスの思想—、同上書所収、pp.255-268
- 佐藤 仁(2002)『稀少資源のポリティクス—タイ農村にみる開発と環境のはざま』(東京大学出版会、254頁)
- 佐藤 仁編著(2008)『人々の資源論—開発と環境の統合に向けて』(明石書店、255頁)
- 佐藤 仁(2011)『「持たざる国」の資源論—持続可能な国土をめぐるもう一つの知』(東京大学出版会、268頁)
- 篠原雅武(2011):エコロジー論へ—崩壊状況からの思考、「現代思想」39巻7号(青土社、2011年5月号、東日本大震災・危機を生きる思想特集)、pp.164-171
- 谷口正次(2011)『教養としての資源問題』(東洋経済新報社、227頁)
- 玉野井芳郎(1978)『エコノミーとエコロジー』(みすず書房)、その後植田敦・岸本重陳編(1990)『玉野井芳郎著作集②生命系の経済に向けて』(学陽書房)所収、pp.8-99
- 鶴見和子(1983):多発部落の構造変化と人間群像—自然破壊から内発的發展へ、色川大吉編著『水俣の啓示—不知火海総合調査報告書(上)』(筑摩書房)、所収、pp.157-240
- 鶴見和子(1996)『内発的發展論の展開』(筑摩書房、318頁)
- 鶴見俊輔(2011):敗北力、「世界」No.817(岩波書店、2011年5月号、東日本大震災・原発災害特別編集・生きよう!）、

- pp.45-46
- 中沢新一(2011)『日本の大転換』(集英社新書、155頁)
- 美馬達哉(2011):災害を考えるためのメモリスクリュー論を手がかりに、「現代思想」39巻7号(青土社、2011年5月号、東日本大震災・危機を生きる思想特集)、pp.178-184
- 和辻哲郎(1935)『風土—人間学的考察—』(岩波文庫版、1979年、299頁)
- フェリックス・ガタリ(2008)『三つのエコロジー』(杉村昌昭訳、平凡社ライブラリー、177頁、本書は著者の原論文(1989)訳に、その後の来日時の大阪・沖縄での2講演の訳文を加えたものである)
- デヴィッド・ハーヴェイ(2000)『空間編成の経済理論』(上・下巻)(松石勝彦・水岡不二雄他訳、大明堂、686頁、原書は、David Harvey, *The Limits to Capital*, 1982)
- デヴィッド・ハーヴェイ(2011)『〈資本論〉入門』(森田成也・中村好孝訳、作品社、549頁、原書は、David Harvey, *A Companion to Marx's Capital*, 2010)
- ナオミ・クライン(2011)『ショック・ドクトリン』(上・下巻)(幾島幸子・村上由美子訳、岩波書店、原書は、Naomi Klein, *The Shock Doctrine: The rise of disaster capitalism*, Picador 2007、美馬達哉の引用による)
- ヴァーツラフ・クラウス(2010)『環境主義は本当に正しいか? チェコ大統領が温暖化論争に警告する』(若田部昌澄監修解説・住友進訳、日経BP社、192頁)
- アンゲリカ・クレープス(2011)『自然倫理学—ひとつの見取図』(加藤泰史・高畑祐人訳、みすず書房、276頁、原書は、Angelika Krebs, *Ethics of Nature – A Map*, Berlin 1999)
- レヴィニストロース(ユリボン対談集『遠近の回想』(竹内信夫訳、みすず書房、1991年、内山 節(2011a)の引用による)
- ロデリック・ナッシュ(2011)『自然の権利—環境倫理の文明史』(松野弘訳、ミネルヴァ書房、333+29頁、原書は、Roderick F. Nash, *The Rights of Nature*, 1989)
- アンリ・ルフェーヴル(2000)『空間の生産』(斉藤日出治訳・解説、青木書店、647頁、原書は、Henri Lefebvre, *La Production de l'espace*, Paris 1974)
- レベッカ・ソルニット(2011)『災害ユートピア』(高月園子訳、亜紀書房、原題は *A Paradise Built in Hell*, 柄谷行人の引用による)
- リン・ホワイトJr.(1967):われわれの生態学的危機の歴史的起源、「サイエンス」誌所載、(Lynn White, Jr., *The Historical Roots of Our Ecological Crisis*, *Science*, 10, March 1967, Vol.155, No.3767, pp.1203-1207、鶴見和子の引用による)
- リン・ホワイトJr.(1968)『機械と神—生態学的危機の歴史的根源』(青木靖三訳、みすず書房、鬼頭秀一の引用による)
- The Indian Ocean Tsunami: The Global Response to A Natural Disaster*, edited by Pradiyumna P.Karan and Shanmugam P.Subbiah, The University of Kentucky 2011.
- Yamazaki, Kenji and Tomoko Yamazaki(2011), *Tsunami Disasters in Seenigama Village, Sri Lanka*, and Taro Town, Japan, ditto, pp.135-159

Zurick, David(2011), Post-Tsunami Recovery in South  
Thailand, with Special Reference to the  
Tourism Industry, ditto, pp.163-182